

平成20年度第2回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1. 日時

平成20年8月19日(火) 13:30~15:23

2. 場所

島根県庁会議棟 第5会議室

3. 出席者

(委員)

本田委員長、三島委員、宮脇委員(下森委員欠席、脇田委員欠席)

(公立大学法人島根県立大学)

井上主任

(事務局)

加松総務部長、藤原総務課長、西村学事文書GL、松島主任

4. 会議次第

(1) 委員長挨拶

(2) 会議公開・非公開の決定

(3) 議事

ア) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度業務実績の評価について

イ) 公立大学法人島根県立大学中期計画の変更について

ウ) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度財務諸表について

エ) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度剰余金の使途について

5. 会議の概要

(1) 委員長挨拶

本田委員長から、前回の評価委員会で検討した評価結果(案)を公立大学法人島根県立大学に示したこと、また、公立大学法人島根県立大学から案に対する意見が提出されたこと等について説明があった。また、中期計画の変更、財務諸表の承認、剰余金の処分について評価委員の意見をいただきたい旨の説明があった。

(2) 会議公開・非公開の決定

事務局から、本日の会議については、会議資料として法人から提出された財務諸表があり、この財務諸表については県が承認した後に初めて公表されるべきものであること、また、法人評価に関連し、委員の率直な意見をいただく必要があることから非公開が適当との発言があった。このことについて委員に諮られたところ了承された。

(3) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度業務実績の評価について

本田委員長から、資料1により前回の評価委員会における委員の意見に基づき委員長一任で修正した箇所について説明があった。また、修正後の評価結果(案)を公立大学法人島根県立大学に示し、意見を聴いた旨の説明があった。

事務局から、資料2のとおり法人からの意見があったこと、また、この法人意見に基づき、資料3のとおり評価結果(案)を修正するかどうかについて各委員の意見を伺いたいとの説明があった。

委員からは、評価結果の文言を一部修正すべきとの意見が提出され、意見のとおり修正することとなった。また、法人意見を踏まえて評価結果を修正することとし、最終的に評価結果は確定した。

(4) 公立大学法人島根県立大学中期計画の変更について

事務局から、資料4により公立大学法人島根県立大学から中期計画の変更について認可申請があり、その内容は、(財)大学基準協会からの指導により、認証評価を受ける年度を平成22年度から平成24年度へ変更し、併せて、自己点検・評価の実施年度を平成21年度から平成23年度へ変更するというものであった。

この中期計画の変更を県が認可することについては、評価委員会として「意見なし」とされた。

(5) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度財務諸表について

事務局から、資料5により公立大学法人島根県立大学が作成した平成19年度財務諸表の概要について説明があり、併せて、県が平成19年度に定めた財務諸表の承認方針に基づき、平成19年度財務諸表を承認したい旨の説明がなされた。

平成19年度財務諸表を県が承認することについては、評価委員会として「意見なし」とされた。

(6) 公立大学法人島根県立大学の平成19年度剰余金の使途について

事務局から、資料6により公立大学法人島根県立大学の平成19年度に生じた未処分利益(剰余金)213,024千円の処分に関して、大学院北東アジア研究科の学生在籍数の収容定員に対する割合が85%を下回ったことから、下回った学生分の教育に要する見積額(1,833千円)を控除した額である211,191千円を法人の財源として充てることを県として認めることとしたい旨の説明があった。

この剰余金の処分に関する県の考え方に対して、評価委員会として「意見なし」とされた。

以上